

令和8年度 長野県内における木造住宅の県産材等利用実態調査・検証業務委託
(信州の木供給体制整備事業) 仕様書(案)

1 委託業務名

令和8年度 長野県内における木造住宅の県産材等利用実態調査・検証業務委託
(信州の木供給体制整備事業)

2 業務の目的

平成21年度から23年度にかけて建築業者を対象に木造住宅等における木材利用実態調査を実施し、部位・地域別の県産材利用状況の把握を行ったが、10年以上経過し、ウッドショック、建築資材高騰、住宅規模の縮小、改正建築基準法の施行に伴う4号特例の縮小等、木造住宅に関わる状況は大きく変わり、県産材利用実態も変化していることが想定される。近年、県内の製材品出荷量は伸び悩んでおり、今後より一層の住宅着工戸数の減少が想定される中、県産材の安定的利用、効果的な利用促進が重要である。

木造住宅における県産材等の利用実態を把握するため、その建築業者及び木材供給業者に、利用状況、調達、課題等に関するアンケート及びヒアリング調査を実施する。調査結果をとりまとめ、分析を行い、木造住宅における県産材利用促進のための課題を整理し、施策の基礎資料に資することを目的とする。

3 履行期間

契約の日から令和9年2月12日(金)まで

4 委託業務内容

(1) 県内における、県産材等利用の木造住宅の木材・県産材利用実態のデータ収集

県内で県産材を利用している工務店・ハウスメーカー等(以下「工務店等」という)及びその木材供給業者に対して、(2)検討のための基礎的データ等を把握するための有効なアンケート・ヒアリング調査を実施すること。なお、調査は以下の項目を必須とする。

ア 県産材等利用実態状況把握【工務店等対象(50者程度)】

直近における新築木造住宅の県産材あるいは地域材活用の助成金利用有無及び建築地域毎(東信、南信、中信、北信)による部材別(土台、梁桁、柱、垂木、間柱、根太、胴縁、枠、床、壁、天井、合板等)の、樹種、産地、規格、仕様(認証製品、JAS材、無)、利用量

イ 県産材等調達状況及び意識・要望、利用促進の課題の把握【工務店等対象(アより20者程度抽出)】

・木材利用計画、木材の発注・調達の実態、コスト・調達・品質の工夫、川中一川下の連携状況

・県産材利用の意義・プロセス、エンドユーザーの意識・評価、県産材のメリット・デメリット、利用促進・代替、コスト・助成金の課題・要望

ウ 県産材等供給状況及び意識・要望、利用促進の課題の把握【イの工務店等への木材供給業者(製材、プレカット)対象(5者程度)】

- ・受注、製材加工の供給実態、供給・品質の工夫、川上一川下の連携状況
- ・県産材利用促進、安定供給、低廉化・助成金の課題・要望

(2) 県産材の利用促進に向けた分析、検討、とりまとめ

- ア (1) の調査結果を通して得られた情報を踏まえ、県産材の安定供給及び需要拡大、低廉化等課題に対する分析方法を提案し、その分析の実施により、利用促進に向けた課題整理、体系化、具体策検討、とりまとめを行い、報告書を作成すること。
- イ 分析については、令和8年12月15日(火)までに中間報告を行うものとする。

5 実施内容の提案・協議

受託者は以下時点において、内容について委託者と協議を行い、確認を受けること。

- (1) 実施計画書の提出時
- (2) ヒアリング対象業者の抽出検討時
- (3) 4(2)における検討前
- (4) 業務委託報告書作成時
- (5) その他、委託者又は受託者が必要と認めるとき

6 成果品の提出

受託者は、本業務委託を完了した場合には、下記の書類を完了報告とともに委託者に提出するものとする。

- (1) 4(1)調査報告、4(2)検討書(任意様式を紙形式で各1部提出)
- (2) (1)を収録したDVD-R 2部(複製可能な形式での提出)

7 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、関係機関及び設計者等と連携して取り組むこと。
- (2) 個人情報の保護(取得・保護・管理)については、十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。
- (3) 本事業の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならないこと。
- (4) 個人情報及び本事業の実施上知り得た情報の使用とその管理については、個人情報の保護に関する法律等の遵守徹底をすることとする。
- (5) 本業務の実施に当たり、受託者は委託者と十分調整すること。
- (6) 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、業務の進捗状況について、報告を求めることができる。
- (7) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議の上、定めることができることとする。
- (8) 本業務における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等(以下「権利留保物」という。)については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。

1	(株)アグリトライ
2	アクロスホーム(株)
3	(株)アルプスピアホーム
4	(株)池田住建企画
5	(有)井坪工務店
6	美し信州建設(株)
7	大蔵建設(株)
8	(株)織建
9	(株)片桐建設
10	(株)鎌倉材木店
11	(株)木族の家
12	協同建設(株)
13	木楽ホーム(株)
14	(有)クボケイ
15	(有)建築工房時遊館
16	甲信アルプスホーム(株)
17	ココチエ建築設計(株)
18	小林建築
19	(株)小林工業所
20	(有)コマツ住研
21	小山木材(株)
22	坂田木材(株)
23	(株)山風舎
24	(株)サンプロ
25	(有)城東工務店
26	須坂土建工業(株)
27	(株)誠栄建設
28	(株)総合建設西沢商会
29	(株)ダイコク
30	(株)滝澤工務店
31	(有)武田建設
32	田中建築(株)
33	東邦建工(株)
34	中沢勝一建築(株)
35	(株)中野セメント工業
36	(株)菱田工務店
37	(株)檜家松本
38	(株)フォレストコーポレーション
39	松代建設工業(株)
40	(株)丸正住宅資材
41	丸和玉井建設(株)
42	ミツヤジーホーム(株)
43	(株)村上建設
44	(有)村澤製材
45	(有)松村建築
46	山本建設(株)
47	(有)ヤマワリリビング
48	(株)ルティロワ
49	ISdesign建築設計(株)
50	(株)OTEC
51	(株)Reborn